

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の計画的な処理指針の概要

H18.5

1. 指針策定の目的

国の特別措置法第7条の規定に基づき、県内のポリ塩化ビフェニル廃棄物（以下「PCB廃棄物」という。）の確実かつ適正な処理を総合的かつ計画的に実施していくための基本的事項を明らかにする。

2. 指針策定の基本的方向

県内で保管されているPCB廃棄物および使用中のPCBが含まれている製品におけるすべてのPCBは、自社内で処理するものを除き、北海道室蘭市内に設置が予定されている日本環境安全事業㈱の拠点的広域処理施設（以下「北海道拠点的広域処理施設」という。）で、平成27年3月までに処理を行うことを基本とする。

北海道室蘭市の施設では1道15県のPCB廃棄物処理を行う。
（北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県）

日本環境安全事業㈱は、環境事業団の事業を承継し、平成16年4月に国の全額出資により、PCB廃棄物の処理を行う機関として設立した。

北陸電力㈱が県内において保有するPCB廃棄物のうち、柱上トランスについては、同社が富山県富山市草島（富山火力発電所内）に設置する自社処理施設において処分することとしている。

3. PCB廃棄物の保管状況等

平成17年3月31日現在

廃棄物の種類	保 管		使 用		処分量の見込み(合計)	
	事業者数	保管量	事業者数	使用量		
高圧トランス	20	163台	11	43台	206台	
高圧コンデンサ	407	2,897台	32	145台	3,042台	
低圧トランス	4	43台			43台	
低圧コンデンサ	24	184,561台	3	6台	184,567台	
柱上トランス	4	93,114台			93,114台	
安定器	66	14,366台	6	1,159台	15,525台	その他20kg
PCB	3	972kg			972kg	その他7L
PCBを含む油	13	8,372kg			8,372kg	その他690L
感圧複写紙	2					その他5,230L、20箱
ウエス	11	494kg			494kg	その他1個、1缶
その他機器	14	121台	4	27台	148台	
汚泥	2	140kg			140kg	
その他	9	1,057L			1,057L	その他650kg、6個

(注) 高圧トランス : 受電電圧が600ボルトを超えるもの

高圧コンデンサ : 受電電圧が、交流にあっては600ボルトを超え、直流にあっては750ボルトを超えるもの

4. 処理体制の確保のための方策(収集運搬体制の概要)

(1) 収集運搬の安全性の確保

保管事業者および収集運搬業者に対し、「PCB廃棄物収集・運搬ガイドライン」の遵守を指導する。

(2) 計画的な収集運搬体制の確保

広域処理施設へ計画的に搬出するため、次のとおり、基本的な方針を定める。

搬出についての基本的な考え方

ア 日本環境安全事業(株)の受入基準等に基づき、保管事業者および収集運搬業者を指導し、PCB廃棄物の計画的、効果的な搬出に努める。

イ 廃業した中小企業者など長期保管に課題のある事業者からの搬出を優先的に進める。

ウ 収集に当たっての基本エリアは健康福祉センター単位とし、それぞれのエリア内に保管されているPCB廃棄物を効率的に収集し搬出する。

エ 多量のPCB廃棄物を保管する事業者(以下「多量保管事業者」という。)は、日本環境安全事業(株)と連絡調整のうえ、自社の処理計画を保健所長に提出し、計画的な搬出に努めることとする。

オ その他搬出量等については、広域協議会(1道15県等で構成)で策定される処理実施計画を踏まえ、日本環境安全事業(株)と協議して定める。

北海道までの運搬方法

運搬距離が長距離に及ぶという地理的状況や冬期間の路面凍結に対する輸送上の安全性確保に加え、保管事業者にとっての搬出の容易性、積換え保管施設の確保等を踏まえ、鉄道または船舶の利用を基本として検討する。

鉄道または船舶を利用する運搬方法について、既の実施している他県の状況等も参考にしながら、適宜具体的に検討していくこととする。

5. 適正処理の推進方策

(1) 県の役割

- ・ PCB廃棄物の保管状況、搬出状況等の実態把握
- ・ 保管事業者に対する適正保管の指導
- ・ 安全かつ効率的な収集運搬の指導
- ・ 中小企業の処理費用の一部を助成する「PCB廃棄物処理基金」への拠出

(2) 保管事業者の役割

- ・ 保管処分状況の届出
- ・ 特別管理産業廃棄物保管基準に基づく適性保管
- ・ 「PCB廃棄物の処理指針」に従ったPCB廃棄物の適正処理

(3) 使用時業者の役割

- ・ 使用中のPCBを含む製品の適正管理、代替品への転換促進

(4) 収集運搬業者の役割

- ・ 「PCB廃棄物収集・運搬ガイドライン」, 「北海道PCB廃棄物収集運搬実務要領(仮称)」, 日本環境安全事業(株)の受入基準の遵守
- ・ 効率的な運搬の実施

6. 問い合わせ先

福井県安全環境部廃棄物対策課 0776-20-0317